

令和5年度 第4回 保倉区地域協議会

次 第

日時：令和6年2月1日（木）午後6時～

会場：保倉地区公民館 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

- ・ 安全・安心なまちづくりの推進について
- ・ 地域協議会活動報告会について

4 その他

- ・ 次回地域協議会

令和 年 月 日（ ）午後6時～ 保倉地区公民館

5 閉 会

(協議事項) 安全・安心なまちづくりの推進について

第3回地域協議会での主な意見(まとめ)

○防犯カメラの設置

防犯上の観点から、小学校バス停付近などへ防犯カメラを設置してはどうか。

防犯カメラの設置については、管理責任など整理すべき課題があるが、町内会等関係団体と協議をしてはどうか。

○福祉バス・乗合タクシーの運行

地域の高齢化が進む中、住民の中には夜間の運転に不安を感じている。また、免許返納後等の移動手段の確保が地域に住み続けるためには重要な課題となる。地域の福祉車両を活用するなどして、近隣の地域で実施しているデマンドバス・乗合タクシーのような事業をしてはどうか。

○災害発生時の初動対応の周知徹底(地震・水害・原子力災害)

「地震発生時には火災予防のためブレーカーを落として避難する」など、災害発生時の初動対応の周知徹底が必要ではないか。

<参考>上越市が配布している防災マニュアル等

- ・上越市民防災ガイドブック・避難所マップ
- ・上越市洪水ハザードマップ(洪水災害予測地図)
- ・上越市津波ハザードマップ(津波災害予測地図)
- ・原子力災害への備え

○資機材の保全管理の継続

各種補助金を活用して整備した防災資機材の定期的な点検・管理を継続する。

○「田んぼダム」の取組

地域内及び下流域の浸水被害を防止するため、保倉区では水田の多面的機能として「田んぼダム」に取り組んでいる地域がある。

保倉区地域協議会活動報告会について

1 目的

現在の地域協議会委員の任期が令和6年4月28日に満了することから、地域のみなさんの地域協議会への関心を高め、地域住民の応募への意欲を促すため、地域協議会の活動状況及び新しい地域協議会委員の公募について説明するもの

2 開催日及び会場

開催日：令和6年2月22日（木）午後6時から
会場：保倉地区公民館 研修室

3 参加対象者

- ・保倉区に在住する住民

4 出席者

- ・保倉区地域協議会委員
- ・北部まちづくりセンター職員

5 内容

- ・保倉区地域協議会の第4期（4年間）の活動報告
- ・地域協議会委員の公募について

6 周知方法

- ・広報上越1月25日号に掲載
- ・地域協議会だより1月25日号に掲載
- ・各種団体代表者に案内を送付（町内会、地域独自の予算事業実施団体）

(案)

保倉区地域協議会 第4期活動報告

事務局：上越市 総合政策部 地域政策課
北部まちづくりセンター

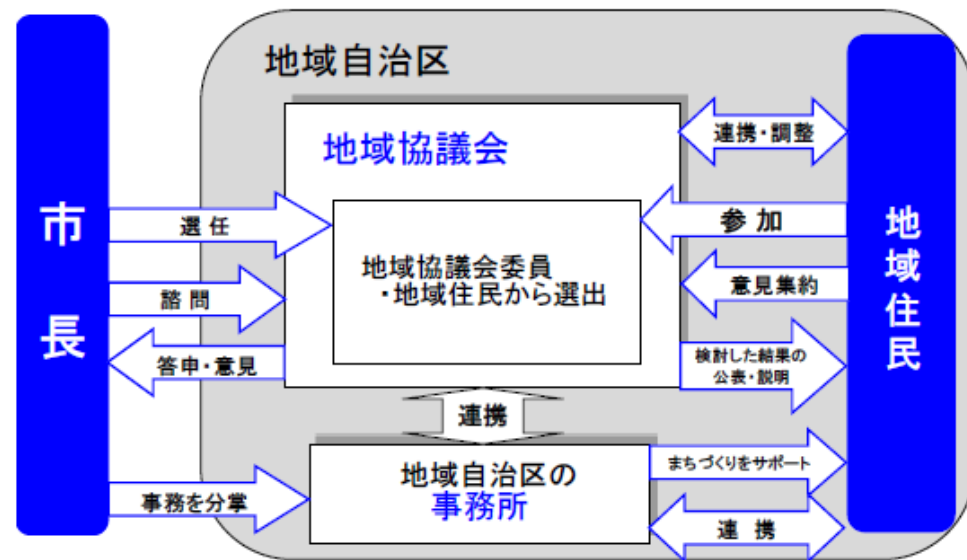
地域協議会について

○上越市の地域自治の仕組み（地域自治区制度）

地域自治区制度は、市内各地域の住民と行政の連携を強化し、地域特性や住民の意志を市政に反映していくための仕組みです。

地域自治区には地域協議会が設けられ、地域の課題解決や活性化策を話し合う場となり、地域団体との連携・調整を行うほか、話し合った結果を市長へ伝えます。事務所は地域協議会の事務や地域のまちづくりを支援します。

<地域自治区のイメージ>



○地域協議会の役割

■地域の課題解決

- ・地域住民との意見交換などを通じて把握した地域の課題について、自らテーマを決めて、より良い解決策を話し合い、地域で活動する団体等へ連携・協力を働き掛け、地域の中で解決に向けた活動を行います。

■市からの諮問に対する答申

- ・市長から意見を求められた案件について話し合い、市長に意見を返します。

(例) 新市建設計画の変更、公の施設の設置・廃止等、市が策定する基本構想等



第4期保倉区地域協議会（任期：令和2年4月29日～令和6年4月28日）

I 委員一覧（12名）

会長

・丸山 隆夫
（青野）

・荻原 輝義
（岡崎新田）

・佐野 仁彦
（下名柄）

・平原 保
（上吉野）

副会長

・池田 つえ子
（上名柄）

・笠原 純一
（上五貫野）

・佐野 宏
（下吉野）

・宮崎 邦夫
（青野）

・今井 二三夫
（長岡新田）

・河瀬 青志
（青野）

・中島 幸夫
（小泉）

山本 均
（駒林）

2 地域協議会の開催状況・・・延べ27回開催

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	7回	7回	9回	4回 (令和6年2月時点)
会場	保倉地区公民館			

3 諮問・答申の状況・・・件数：1件

<令和4年度>

諮問内容	新市建設計画の変更について
諮問理由	新市建設計画に登載した事業で、令和5年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることを受け、新市建設計画の変更を行うに当たり、「新市建設計画の変更案」を別紙（資料省略）のとおりとすることについて、保倉区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの
答 申	「地域住民の生活に支障がない」として答申（附帯意見なし）

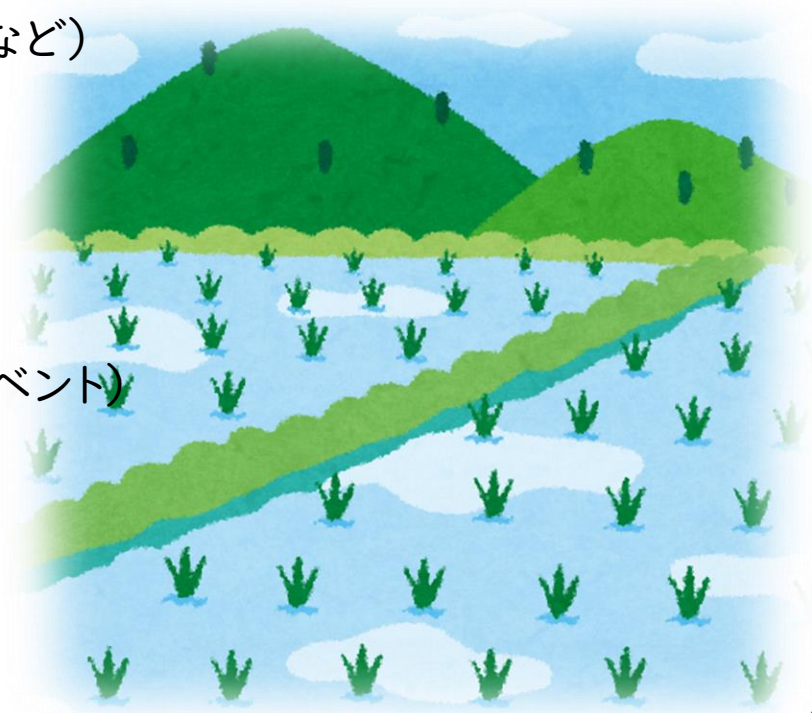
4 地域活性化の方向性（令和5年11月2日作成）

<キャッチコピー>

保倉区の豊かな自然、盛んな農業、地理的優位性と地域の伝統文化をいかして、誰にとっても暮らしやすく、人々が集う、まちづくりを推進します。

<構成要素>

- ・自然、農業を活かした魅力の向上（豊かな自然、農業体験など）
- ・伝統文化の継承・活用
- ・安全・安心なまちづくりの推進（防犯・防災）
- ・地域コミュニティの活性化（保倉地区体育大会等の各種イベント）
- ・移住者の増加に向けた取組（地域の魅力を情報発信）



5 意見交換会

開催日	内容
令和3年3月18日	地域活動支援事業説明会
令和3年8月19日	保倉地区町内会長連絡協議会との意見交換
令和4年3月17日	地域活動支援事業説明会
令和4年11月16日	保倉地区町内会長連絡協議会との意見交換

6 委員研修会

開催日	令和3年9月30日(木)
演題	保倉まちづくり振興会の活動について
開催目的	保倉まちづくり振興会の活動について学び、意見交換を行うことで、課題を共有し、自主的審議事項のテーマを検討する際の参考とする。



<研修会の様子>

保倉区地域協議会活動報告

7 地域協議会だよりの発行

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行回数	3回 (第36~38号)	3回 (第39~41号)	3回 (第42~44号)	3回 (R6.2月時点) (第45~47号)



令和2年6月25日発行
発行 保倉区地域協議会
編集 北都まちづくりセンター

4期目の地域協議会がスタート



初会合の様子 (6月4日)

4月に地域協議会の委員改選が行われ、4期目の地域協議会委員12名が新たに決まりました。5月29日(金)に保倉地区公民館で新委員による初の地域協議会を開催し、副会長の選任や、今後の地域協議会の運営方針などについて話し合いました。

協議の結果、会長には丸山隆夫さんが、副会長には池田つえ子さんがそれぞれ選任されました。今後は、市民からの諮問事項や地域の課題を解決するための自主的審議事項の協議活動支援事業の審査・採択を行ってまいります。

【ご挨拶】保倉区地域協議会 会長 丸山 隆夫 (青 野)

保倉区地域協議会会長に選任いただきました。保倉区小中学校生の減少という課題について、官・民一体で考えてまいりたいと思います。また地域の皆さんの声に耳を傾けながら委員の皆さんと頑張る次第です。



令和3年10月20日発行
発行 保倉区地域協議会
編集 北都まちづくりセンター

☆地域協議会を開催しました☆

第2回地域協議会
【7月28日(水)午後6時00分~ 保倉地区公民館】

【協議事項】自主的審議事項について
・昨年度地域協議会で出された意見から優先的に話し合いたいテーマについて協議
・議題を話し合う前に、保倉地区町内会長連絡協議会の意見を聞くこととしました。

第3回地域協議会
【9月30日(木)午後6時50分~ 保倉地区公民館】

【協議事項】自主的審議事項について
・令和2年度に各委員が提案した地域課題について、1つずつ掘り下げていくこととした。

【報告事項】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について
・前期委員を対象に実施された「地域協議会に関する意識調査」の結果を受けた提案などについて報告を受けました。

【会議開催前に委員研修会を行いました】
・保倉まちづくり振興会傘下会長より、団体の概要及び今年度導入された福祉車両について話題提供いただき、情報共有及び意見交換を行いました。福祉車両について高齢者の移動手段として、買い物や医療機関への送迎など活用方法や運転手の手配など運用に関する意見が出されました。



【研修会の様子】

【裏面あり】



令和4年3月25日発行
発行 保倉区地域協議会
編集 北都まちづくりセンター

令和4年度地域活動支援事業を活用した事業を紹介しませう☆

地域防災力向上事業 (団体名: 保倉地区防災士会)

AED(自動体外式除細動器)を操作できる人材の増加を目指して訓練用AED一式を導入し、正しい使用方法と知識の習得を図るため、保倉地区防災講座を開催しました。また、防災士の活動時に着用する蛍光反射パトロールコートを整備しました。



保倉地区安全・安心な地域づくり事業 (団体名: 保倉まちづくり振興会)

冬期間の緊急時に備えるため、防火水槽のマンホール18か所に「囲い施設」を設置しました。これにより、夜でも反射文字がよく見えるようになりました。また、道路除雪の時の目印になり、スムーズな除雪ができるようになりました。



地域活動支援事業は平成22年度から始まり、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業を対象に、提案を募集し、地域協議会で審議し、市が補助金を交付してきました。これまで、延べ165件の事業を採択してきましたが、令和4年度をもって地域活動支援事業終了となりました。

なお市では、新しい制度として「地域独自の予算」を令和5年度からスタートしますので、地域協議会としても注視していきます。

地域活動支援事業に提案いただいた団体の皆さんをはじめ、地域の皆さんから、保倉区の活性化のために、ぜひ「地域独自の予算」にも提案いただければ幸いです。

「地域独自の予算」の詳細は、北都まちづくりセンターへお問合せください。

【裏面ありませう】



令和5年12月25日発行
発行 保倉区地域協議会
編集 北都まちづくりセンター

「地域活性化の方向性」を作成しました

地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるうえで委員間の認識の共有などを目的に、「地域活性化の方向性」を検討してきました。地域の皆様からは、地域協議会だより(令和5年1月25日発行 第43号)を通じ、意見募集にもご協力いただき、大変ありがとうございました。

地域協議会では、「地域の魅力、特性、次世代に残していきたいもの」やそれらを「どうしていきたいか」について委員間で話し合い、地域の皆さんからいただいたご意見も踏まえて検討した結果、下記のとおり保倉区における「地域活性化の方向性」を作成しました。



保倉区における「地域活性化の方向性」

■地域活性化に向けたありたい姿 (キャッチフレーズ)

保倉区の豊かな自然、盛んな農業、地理的優位性と地域の伝統文化をいかして、誰にとっても暮らしやすく、人々が集う、まちづくりを推進します。

■構成要素 (活性化の方向性を支える5つの柱)

- ・自然、農業を活かした魅力の向上 (豊かな自然、農業体験など)
- ・伝統文化の継承・活用
- ・安全・安心なまちづくりの推進 (防災・防犯)
- ・地域コミュニティの活性化 (保倉地区体育大会等の各種イベント)
- ・移住者の増加に向けた取組 (地域の魅力を情報発信)

【裏面もご覧ください】

8 地域活動支援事業（令和2年度～令和4年度）

保倉区 地域活動支援事業採択方針

保倉区住民の生活環境の向上を期待する事業のほか、少子化・高齢化に対応する区の活性化につながる事業、農林水産省の「ため池百選」に選ばれた青野池、白鳥、二貫寺の森などの地域資産を活かす事業、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。

優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。

優先的に採択する事業の分野

○地域振興事業

（例）保倉区活性化事業、既存組織との連携、地域資産の有効活用 等

○少子・高齢化に対応する事業

（例）子育て支援事業、高齢者健康講座、スポーツ少年団への支援 等

○生活環境の向上

（例）花壇・池・水路の整備事業、公園や公民館施設などの充実 等

○安全安心な地域づくり

（例）安全マップの作成・配布事業、防災組織の充実、子どもたちの安全確保 等

○教育文化

（例）青少年健全育成の推進、伝統文化・技術の継承、地元ボランティアへの支援、教育文化施設などの充実 等

○その他

上記に属さないが、保倉区の活性化並びに振興につながる事業

保倉区地域協議会活動報告

地域活動支援事業において採択した事業

<令和2年度>（配分額：5,100千円）

No.	事業名(団体名)	補助採択額	事業内容
1	地域の防災力向上事業 (保倉まちづくり振興会)	1,557千円	災害時や緊急時に対応するため、町内会館等にAEDを設置する。また、住民がAEDを取り扱えるよう、該当町内会の防災訓練でAEDの取扱い訓練を行い、災害時や緊急時に備える。
2	保倉地区環境美化事業 (保倉まちづくり振興会)	316千円	地域の景観の向上を図るため、花苗を地区町内会に配布し、花壇等に植栽することを通じて花に親しむとともに、地域の景観の向上を図る。
3	保倉地区安全・安心な地域づくり事業 (保倉まちづくり振興会)	1,509千円	冬期間の緊急時に備えるため、保倉地区内の防火水槽のマンホール箇所に「囲い施設」を設置し、安心・安全なまちづくりを目指す。
4	上越市ファミリー綱引き大会参加事業 (保倉まちづくり振興会)	54千円	ファミリー綱引き大会への参加、綱引きの練習を通じて地域住民の体力づくりと親睦、融和、連帯感の醸成を図り、地域の活性化を目指す。
5	保倉地区球技大会事業 (保倉まちづくり振興会)	153千円	スポーツを通じて、地域住民の健康増進や世代間交流を図るため、球技大会(ソフトバレーボール大会)を開催する。
6	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業 (直江津東地域学園運営協議会)	22千円	直江津東中学校区の学校教育及び家庭教育の一層の充実を図るため、「教育要覧」「教育ハンドブック」を発行し、各家庭等に配布する。
7	保倉地区早朝ラジオ体操事業 (保倉まちづくり振興会)	91千円	地域住民の健康増進及び子どもたちの健やかな体力づくりのため、夏休みに早朝ラジオ体操を行う。また、ラジオ体操を安全に行うため、グラウンドに砂を敷き整地する。
8	青野「剣の舞」復活事業 (青野芸能保存会)	217千円	青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活させるため、必要な衣装等を揃えとともに、講話や練習風景等の記録による継承・保存活動を行う。
9	保倉地区生涯学習啓発事業 (保倉まちづくり振興会)	295千円	展示用パネルを保倉地区公民館内に設置し、各サークル活動の発表・発信の場を作るとともに、保倉文化祭を開催し、地域住民の交流の場を図る。
10	保倉地区放送設備整備事業 (保倉まちづくり振興会)	240千円	持ち運び可能な放送設備が修理不能となったため更新し、会議や講演会、防災訓練、サークル活動など地域で実施する各種事業での有効活用を図る。
11	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業 (直江津東地域学園運営協議会)	320千円	小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、仲間づくり活動や講演会の開催、職場体験成果発表会、立志式等を実施する。
12	保倉地区安全・安心な地域づくり事業(追加事業) (保倉まちづくり振興会)	326千円	冬期間の緊急時に備えるため、保倉地区内の防火水槽のマンホール箇所に「囲い施設」を追加で設置し、安心・安全なまちづくりを目指す。

<令和3年度> (配分額:5,100千円)

No.	事業名(団体名)	補助採択額	事業内容
1	地域の防災力向上事業 (保倉まちづくり振興会)	1,557千円	災害時や緊急時に対応するため、町内会館等にAEDを設置する。また、住民がAEDを取り扱えるよう、該当町内会の防災訓練にて、AEDの取扱い訓練を行い、災害時や緊急時に備える。
2	保倉地区環境美化事業 (保倉まちづくり振興会)	328千円	地域の景観向上を図るため、花苗を地区町内会に配布し、花壇等に植栽することを通じて花に親しむとともに、地域の交流を促進する。
3	保倉地区安全・安心な地域づくり事業 (保倉まちづくり振興会)	757千円	冬期間の緊急時に備えるため、保倉地区内の防火水槽のマンホール箇所に「囲い施設」を設置し、安全・安心なまちづくりを目指す。
4	青野「剣の舞」復活事業 (青野芸能保存会)	82千円	青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活させるため、講話や練習風景等の記録や地域の子もたちへの伝承など継承・保存活動を行う。
5	青野池周辺整備(遊歩道復元)事業 (大字青野)	1,000千円	地域資産「青野池」の景観向上と来訪者の安全確保のため、風波により浸食された遊歩道を盛土・整形復元する。
6	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業 (直江津東地域学園運営協議会)	22千円	直江津東中学校区の学校教育及び家庭教育の一層の充実を図るため、「教育要覧」「教育ハンドブック」を発行し、各家庭等に配布する。
7	保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業 (保倉まちづくり振興会)	561千円	災害時や緊急時における地域住民の安全と安心を推進するため、モーターサイレンを更新する。
8	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業 (直江津東地域学園運営協議会)	330千円	小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、仲間づくり活動や講演会の開催、立志式等を実施する。
9	保倉地区スポーツ交流推進事業 (保倉バレーボール愛好会)	430千円	バレーボールを通じた世代間交流及び健康増進を図るため、競技に必要な備品を整備し練習環境を整える。
10	直江津東中学校野球部環境整備事業 (直江津東中学校野球部保護者会)	33千円	安心安全な部活動となるよう生徒と保護者が共同でグラウンド整備を行うとともに、効果的な技術力の向上が期待できるピッチングマシンを整備し、地域内の幼年野球チームも活用することで地域のスポーツ振興を図る。

<令和4年度>（配分額：5,100千円）

No.	事業名(団体名)	補助採択額	事業内容
1	青野「剣の舞」復活事業 (青野芸能保存会)	85千円	青野地区の郷土芸能「剣の舞」を復活させるため、講話や練習風景等の記録や地域の子どもたちへの伝承など継承・保存活動を行う。
2	保倉地区環境美化事業 (保倉まちづくり振興会)	314千円	地域の景観向上を図るため、花苗を地区町内会等に配布し、花壇等に植栽することを通じて花に親しむとともに、地域の交流を促進する。
3	保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業 (保倉まちづくり振興会)	623千円	災害時や緊急時における地域住民の安全と安心を推進するため、中青野地内のモーターサイレンを更新する。
4	直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業 (直江津東地域学園運営協議会)	24千円	直江津東中学校区の学校教育及び家庭教育の一層の充実を図るため、「教育要覧」「教育ハンドブック」を発行し、各家庭等に配布する。
5	直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業 (直江津東地域学園運営協議会)	473千円	小・中学生の自立や、若手リーダーの育成等を地域全体で支援するために、地域の企業や中学校の卒業生、地域住民の協力を得て、仲間づくり活動や講演会の開催、立志式等を実施する。
6	地域の防災力向上事業 (保倉地区防災士会)	176千円	地区内17町内会に配備されているAEDを操作できる人材の増加を目指して訓練用AED一式を導入し使用方法と知識習得の向上を図る。また、防災士の活動時に着用する蛍光反射パトロールコートを整備し、活動の安全性向上と周知を図る。
7	保倉地区安全・安心な地域づくり事業 (保倉まちづくり振興会)	3,405千円	冬期間の緊急時に備えるため、保倉地区内の防火水槽のマンホール箇所に「囲い施設」を設置し、安心・安全なまちづくりを目指す。

<お知らせ>

地域活動支援事業は、令和4年度で終了しました。令和5年度からは、「地域独自の予算」を設け、地域の課題を解決し、地域の活力の向上を図る取組を支援しています。地域の課題解決、地域活性化のため、具体化したい取組がある団体・関心がある方は、北部まちづくりセンターへお気軽にご相談ください。